



重要湿地とOECDについて

2023年2月5日

環境省自然環境局自然環境計画課



生物多様性の観点から重要度の高い湿地（重要湿地）

- ◆ 湿原・干潟等の湿地の減少や劣化に対する国民的な関心の高まり、ラムサール条約における登録湿地に関する決議などを受けて、生物多様性の観点から重要な湿地を保全することを目的に「**日本の重要湿地500**」を平成13年に選定
- ◆ 選定から10年以上が経過し、湿地に係る環境の変化や新たな知見が出てきたこと、湿地保全の重要性の認識が更に進んだことなどから、**地域住民等が湿地の重要性を認識し、湿地保全・再生への取組が活性化することを目指して重要湿地の見直しを行い、633箇所を平成28年に選定**



共通の選定基準

選定基準	内 容
基準 1	湿原・塩性湿地、河川・湖沼、干潟・砂浜・マングローブ湿地、藻場、サンゴ礁等の生態系のうち、生物の生育・生息地として典型的または相当の規模の面積を有している場合
基準 2	希少種、固有種等が生育・生息している場合
基準 3	多様な生物相を有している場合（ただし、外来種を除く）
基準 4	特定の種の個体群のうち、相当な割合の個体数が生育・生息する場合
基準 5	生物の生活史の中で不可欠な地域（採餌場、繁殖場等）である場合

生物多様性の観点から重要度の高い湿地（重要湿地）

重要湿地の全国の選定状況

「日本の重要湿地500」の見直しによって、全国で選定された重要湿地は、633箇所[※]となりました。



風景山湖沼・湿原群（長野県）（◎環境省）



白木峰山頂周辺（富山県）（◎環境省）



徳之島山地水域（鹿児島県）（◎環境省）



白鷺湿地（熊本県）（◎熊本県）



鳥海山北麓湿地群（秋田県）（◎環境省）



四万十市トンボ自然公園（高知県）（◎環境省）



飯豊連峰湿原群（山形県、福島県、新潟県）（◎環境省）

重要湿地選定状況
（東北地方）

選定基準	箇所数
1	19
2	39
3	25
4	20
5	2



大雪山系トムラウシ山周辺湿原群（北海道）（◎環境省）

重要湿地選定状況
（北海道地方）

選定基準	箇所数
1	27
2	35
3	21
4	21
5	1



ニセコ連山湿原群（北海道）（◎環境省）



弁天沼湿原（栃木県）（◎日光市）

重要湿地選定状況
（関東・上越・東海地方）

選定基準	箇所数
1	23
2	38
3	25
4	18
5	1



小笠原諸島周辺の砂浜海岸および周辺浅海域（東京都）（◎環境省）



あびき湿原（兵庫県）（◎加西市）

重要湿地選定状況
（近畿地方）

選定基準	箇所数
1	11
2	22
3	19
4	6
5	1



十六島周辺沿岸（鳥根県）（◎環境省）



尼崎市臨海部（兵庫県）（◎尼崎市）



重要湿地選定状況
（中国・四国地方）

選定基準	箇所数
1	26
2	29
3	29
4	11
5	1

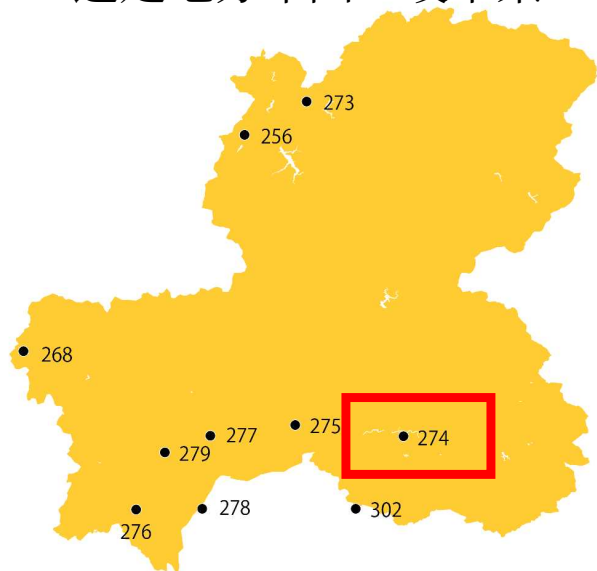
重要湿地選定状況
（九州・沖縄地方）

選定基準	箇所数
1	46
2	77
3	74
4	30
5	4

※複数の「共通の選定基準」（1頁参照）に該当している湿地があること、また複数の府県にまたがる湿地があり、基準毎にカウントしているため、各地方の湿地箇所数の合計は、全国的重要湿地の箇所数（633箇所）とは合いません。

生物多様性の観点から重要度の高い湿地（重要湿地）

選定地分布図 岐阜県



大森湿地



大根山湿地

選定地の所在地および名称

番号	市町村	湿地名
256	石川県白山市, 岐阜県大野郡白川村	白山の湿原・雪田草原
268	福井県南条郡南越前町, 岐阜県揖斐郡揖斐川町	夜叉ヶ池および周辺湿地
273	飛騨市	天生湿原
274	土岐市, 中津川市, 恵那市, 瑞浪市, 可児郡御嵩町, 可児市, 多治見市, 関市, 各務原市など	東濃・中濃地域湿地群
275	関市	津保川流域の農業用水系
276	養老郡養老町, 海津市, 大垣市	養老地域の湧水群
277	岐阜市	新堀川（伊自良川支流）の上・下流域
278	岐阜県海津市, 養老郡養老町, 大垣市, 瑞穂市, 羽島市, 各務原市, 愛知県津島市, 一宮市など	木曾三川合流域の河川・水路およびため池群
279	—	長良川・木曾川水系のサツキマス, ネコギギの生息河川
302	愛知県豊田市, 小牧市, 西尾市, 日進市, 長久手市, 犬山市, 岐阜県関市, 美濃市	濃尾平野外縁部のため池群

生物多様性の観点から重要度の高い湿地（重要湿地）



No.274 東濃・中濃地域湿地群

生息・生育域	生物分類群	選定理由	選定基準
土岐市の湧水湿地群	湿原植生	【北畑池シデコブシ湿地，園戸池・市之沢池周辺湿地群，陶史の森湿地群，妻木・大平湿地群，柿野温泉東部湿地群，入海道こぶしの里湿地，細野シデコブシ自生地など】北畑池周辺湿地群をはじめとして，シデコブシやハナノキの自生地である湧水湿地がまとまって分布する．土岐市内の湿地数は数百であり，東海地方でも類を見ない湧水湿地集中地域．湿地の広がりについてはさらに調査および検討する必要がある．	1, 2
<u>東濃地域湧水湿地群</u>	湿原植生	【大森湿地群，前沢ダム周辺湿地群，窯洞ため池湿地，虎溪山湿地，竜吟湖周辺湿地群，松野湖周辺湿地群，大湫町周辺湿地群，釜戸町ハナノキ湿地群，大根山湿地，黒ノ田東湿地，根ノ上湿地，中津川市のハナノキ・シデコブシ自生地など】 <u>シデコブシ，ハナノキといった湿地林構成種が集中的に分布しているほか，ミカワバイケイソウ，トウカイコモウセンゴケなど東海丘陵要素植物も多く存在する．</u> ヒメヒカゲなど国内で分布が限定的な希少野生生物の生息地．湿地の広がりについてはさらに検討する必要がある．	1, 2
沖ノ洞・上ノ洞の湿地	昆虫類	ハッチョウトンボ，グンバイトンボ，ギフチョウの生息地．	2
大湫町の周辺湿地	昆虫類	グンバイトンボの生息地．	2
前沢湿地，須衛湿地	昆虫類	ゲンジボタル，ヒメタイコウチ，ヒメヒカゲ，ハッチョウトンボなどの生息地．	2

Q & A

よくある質問にお答えします！

Q 県や市町が指定している自然環境保全地区等が選定されていないのではないですか。

A 生物多様性の観点から「共通の選定基準」や「生物分類群毎の選定の考え方」を設け全国的な視点に立って選定されており、各地方自治体が指定している自然環境保全区域と必ずしも一致するものではありません。

Q 農業、水産業、林業などの生業や開発行為などについて何か制約を受けますか。

A これに選定されることによって、特段に法的な制約が発生するものではありません。生物多様性の観点から重要性を鑑みて湿地を選定しており、湿地の保全と再生の取組を推進することに役立てたいと考えています。

Q 重要湿地に選定されていることによって補助金等の優遇措置がありますか。

A 重要湿地に選定されることで、環境省が行う補助事業などの優遇措置は特段設けられていませんが、施策等を検討する際の基礎資料として活用される可能性はあります。

対象地域：静岡県

再生課題：湿地生態系の保全・再生 良好な水環境の再生



- 事務局
静岡県静岡土木事務所
静岡市役所
- 対象地域
静岡県静岡市麻機遊水地
(第1工区、第2-1工区、第3工区、
第4工区の総面積約160ha)
- 協議会：H16. 1.29 設立
- 全体構想：H19. 3. 1 策定
- 実施計画：H20.12. 8 策定
(R4.3現在)



ハス

あさはた ゆうすいち 麻機遊水地保全活用推進協議会

再生 目標

麻機遊水地に昔から暮らしてきた多様な生きものたちが、遊水地で生息・生育できる環境を再生していくことを目指す。



麻機遊水地は静岡扇状地平野の北縁に位置し、標高わずか7m前後の低湿沖積地帯です。全国最大級のミズアオイの自生地として、また、タコノアシなどの絶滅危惧種が多いことから、「生物多様性の観点から重要度の高い湿地」に選定されています。

しかし、現在は植生遷移や外来種の移入・異常繁殖により在来種や絶滅危惧種などの生息・生育環境は失われ、また、雑排水の流入による水質悪化などに起因して、生態系のバランスが崩れ始めています。

そこで、本協議会では、「生命にぎわう わ（環・和・輪）の湿地麻機」を目指し、麻機の風土に刻まれた人と自然との関係を手がかりに、自然再生に取り組んでいます。

自然再生の手法

- 水路の再生
- 湿地環境の再生
- 多様性のある池沼部の再生
- 外来種の駆除
- 人と自然との良好な関わりづくり



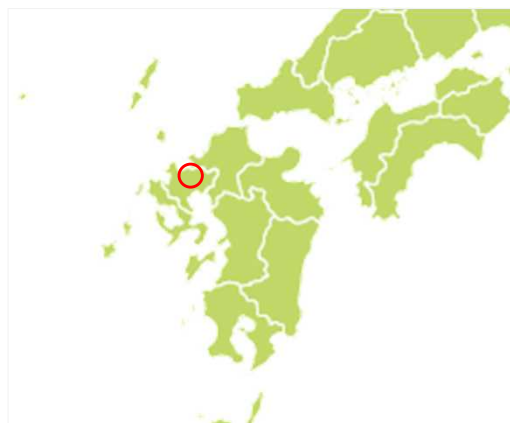
ミズアオイ



タコノアシ

対象地域：佐賀県

再生課題：湿原の再生



- 事務局
佐賀県有明海再生・自然環境課
- 対象地域
佐賀県唐津市
(佐賀県唐津市七山池原字檜原に位置し、佐賀県自然環境保全地域特別地区に指定されている8haの範囲)
- 協議会：H16. 7. 4 設立
- 全体構想：H17. 1.26 策定
- 実施計画：H17. 3.31 策定
(R4.3現在)



ハッチョウトンボ

かし ばる し つ げ ん ち く 檜原湿原地区自然再生協議会

再生 目標

昭和中期頃の湿地植生を再生し、人為活動との適切な関係の再構築を目指す。



檜原湿原は面積約120haの湿地で、貴重な湿生植物、昆虫などの宝庫であり、野焼きや草刈り等の継続的な人為的管理により自然環境が保全されてきました。しかし、緩やかな遷移の進行やオオミズゴケ他特定植物の繁茂、周辺域からの土砂の流入、周辺森林の成長等により、湿原植生の劣化が進行しています。

このため、野焼きの継続や流入土砂の除去等、湿地環境を良好な状態へと再生する取組を進めています。また、地元住民が主体となった観察路の整備、企業によるボランティア活動、研究者による調査等、湿原保全に多くの方々が関係する取り組みも行っています。

自然再生の手法

- 草刈り、耕起等による遷移の抑制
- オオミズゴケ他の特定植物の除去
- 堆積土砂の除去
- 湿地周辺林の管理（落ち葉かき、除伐等）



オオミズゴケ堆積による植生の劣化



土砂堆積部分の浚渫



再生事業後に再生した多様な植生



企業によるボランティア活動
(落ち葉かき)

30by30ロードマップ



- 2021年のG7サミットでは、2030年までに生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる「ネイチャーポジティブ」や2030年までに陸と海の30%以上を保全する「30by30目標」に取り組むことを約束
- 国内の30by30目標達成に向けて、COP15に先立ち「30by30ロードマップ」を策定 **4/8公表**
- 次期生物多様性国家戦略（年度内閣議決定予定）に「30by30目標」を組み込み

30by30ロードマップのポイント

■国立公園等の保護地域の拡張と管理の質の向上



保護地域の拡張（日高山脈）



OECMとなるような里地里山

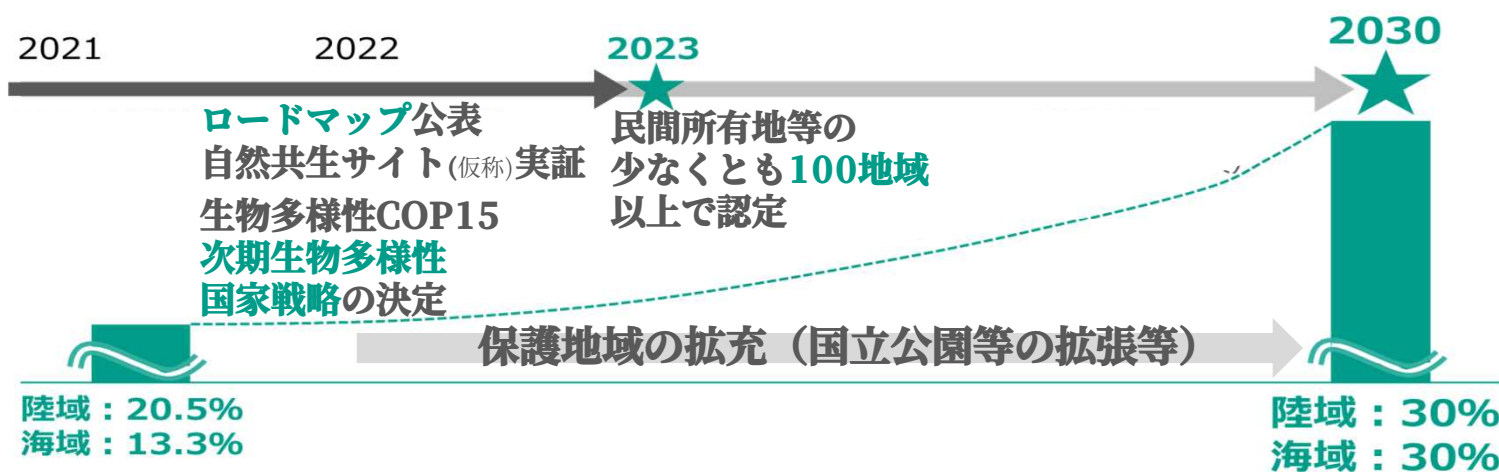
■地域の力を結集し、OECMで目標達成へ

OECM※:保護地域以外の生物多様性保全に貢献している場所（例 里地里山、企業の水源の森）

※Other Effective Area-based Conservation Measures

- 民間の所有地等を環境省が**自然共生サイト**（仮称）として認定し、OECMとして30%に組み込む。
- 認定により、企業価値の向上や交流人口の増加を通じた**地域活性化**につなげる。
（自然を活用した社会課題の解決（NbS※））
- 自然共生サイト（仮称）認定に向けた**実証事業**を2022年度に実施。

※Nature-based Solutions



◆保護地域の拡充

～国立・国定公園の新規指定候補地～



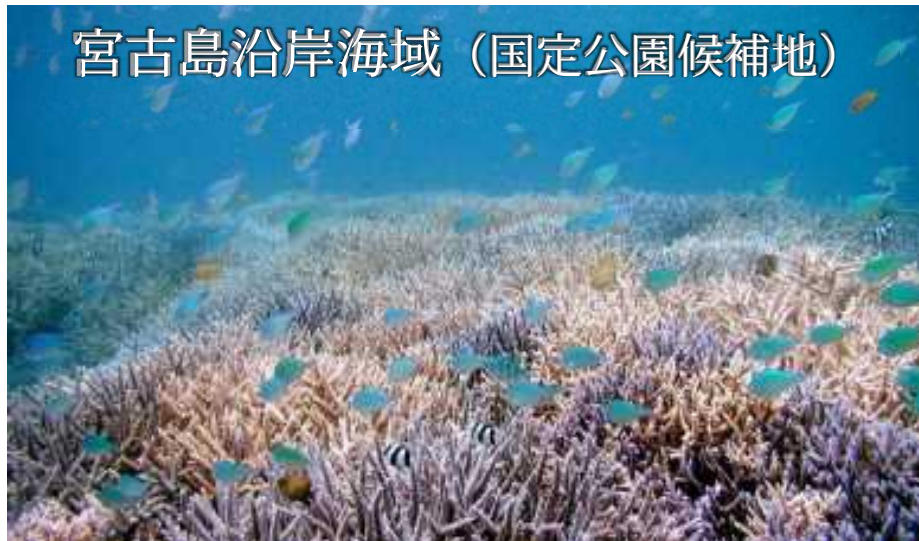
日高山脈（国立公園候補地）



野付半島・風蓮湖・根室半島
（国定公園候補地）



宮古島沿岸海域（国定公園候補地）



御嶽山（国定公園候補地）



◆OECMの設定・促進

～Other Effective area-based Conservation Measures～



- ・ 民間等の取組により保全が図られている地域や保全を目的としない管理が結果として自然環境を守ることにも貢献している地域（OECM）
- ・ **民間等の取組を促進**するとともに、保護地域を核として**連結性を強化**することにより、広域的で強靱な生態系のネットワーク化を図り、**生物多様性の保全を推進**





里地里山





都市の緑地



OECM登録のための「自然共生サイト」の認定

- 国立公園等の既存の保護地域に加えて、**民間等の取組により結果的に生物多様性の保全に貢献している区域**（企業緑地、里地里山、都市緑地）を、**環境省が自然共生サイトに認定**する仕組みを構築中。**2023年度より正式に認定を開始**。
- 認定地は、環境省が**OECM（Other Effective area-based Conservation Measures）**として、**国際データベースに登録**することで、COP15で決定した**新たな世界目標**（昆明・モントリオール生物多様性枠組）に**直接貢献**していることを示すことができる。

OECMのイメージ

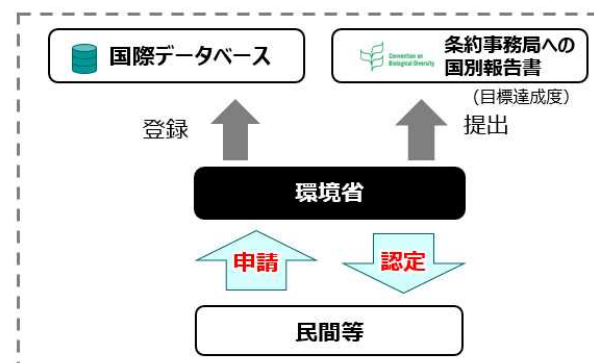


保護地域以外にも、**里地里山、水源の森、都市の自然**など、様々な場所が生物多様性の保全に貢献している

実証事業の実施

- **2022年度**に、アライアンス参加者の協力を得て、**自然共生サイト認定の仕組みを試行する実証事業**を実施
- **2023年中に少なくとも100カ所以上**で認定

認定スキームのイメージ



環境省が自然共生サイトに**認定**し、**国際データベースに登録**することで、企業や団体の貢献を明示する

<名称>

- 「自然共生サイト」

<正式運用スケジュール（予定）>

- 令和5年4月から開始。
- 令和5年度は前期（4月～）、後期（8・9月頃～）の2回実施。
- 認定プロセスは 試行後期で実施したプロセスを基本とする。
- 認定後は、5年を目途に状況の確認（点検）を想定。
- 認定者は、30by30アライアンスメンバーにもなっていただくことを想定。

当面は国直轄で運用しながら、課題点を洗い出し、より効率的・効果的な仕組みになるよう改善を図っていく予定。

「自然共生サイト」の認定基準

1. 境界・名称に関する基準

2. ガバナンス・管理に関する基準（管理権限、管理措置）

3. 生物多様性の価値に関する基準

4. 管理による保全効果に関する基準（管理の有効性、モニタリングと評価）

「生物多様性の価値に関する基準案」の具体的内容

	以下のいずれかの価値を有すること
場	（1）公的機関等に 生物多様性保全上の重要性が既に認められている 場
	（2） 原始的 な自然生態系が存する場
	（3）里地里山といった 二次的 な自然環境に特徴的な生態系が存する場
	（4）在来種を中心とした多様な動植物種からなる健全な生態系が成立し、 生態系サービス を提供する場
	（5）伝統工芸や伝統行事といった 地域の伝統文化 のために活用されている自然資源の場
種	（6） 希少な動植物種 が生息生育している場又は生息生育している可能性が高い場
	（7） 分布が限定 されている、 特異な環境 へ依存するなど、その生態に特殊性のある種が生息生育している場又は生息生育の可能性が高い場
機能	（8）越冬、休息、繁殖、採餌、移動（渡り）など、 動物の生活史 にとって不可欠な場
	（9）既存の保護地域又は認定地域に隣接する若しくはそれらを接続するなど、 緩衝機能や連結性 を高める機能を有する場

民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域

「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」は、
例えば、

企業の森、ナショナルトラスト、バードサンクチュアリ、ビオトープ、
自然観察の森、里地里山、森林施業地、水源の森、社寺林、
文化的・歴史的な価値を有する地域、企業敷地内の緑地、屋敷林、緑道、
都市内の緑地、風致保全の樹林、都市内の公園、ゴルフ場、スキー場、
研究機関の森林、環境教育に活用されている森林、防災・減災目的の森林、
遊水池、河川敷、水源涵養や炭素固定・吸収目的の森林、建物の屋上、
試験・訓練のための草原・・・

といったエリアのうち、生物多様性の価値を有し、
企業、団体・個人、自治体による様々な取組によって、本来目的に関わらず
生物多様性の保全が図られている区域を想定

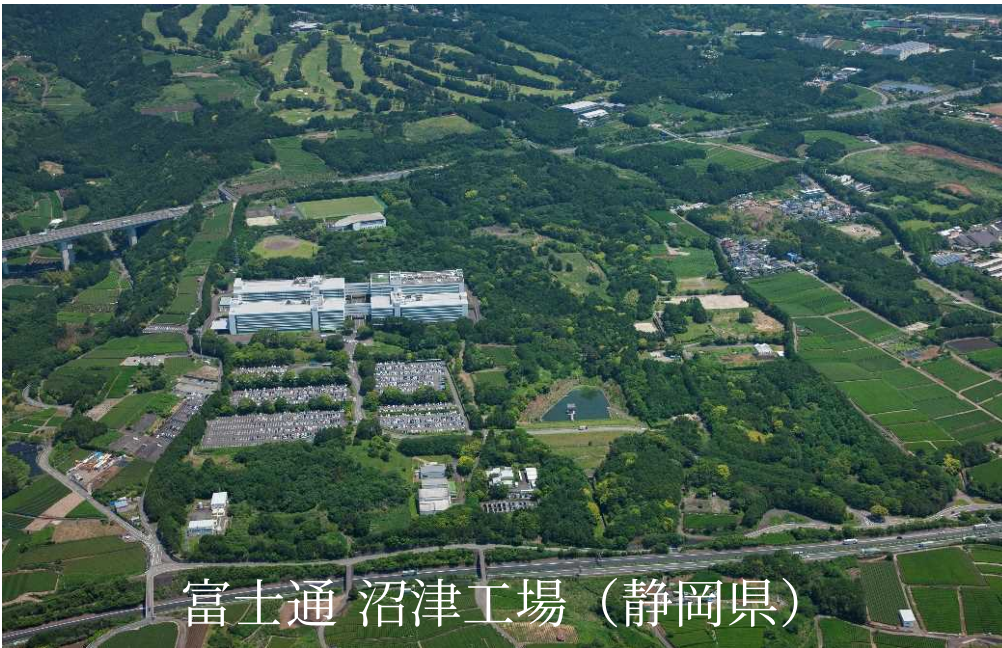
自然共生サイトのイメージ（試行前期における協力サイトの例）



三井住友海上駿河台ビル（東京都）



日本製紙 鳳凰社有林（山梨県）



富士通 沼津工場（静岡県）



つくばこどもの森保育園（茨城県）

自然共生サイトのイメージ（試行後期における協力サイトの例）



北海道大学雨龍研究林（北海道）



シャトーメルシャン 梔子ヴァンヤード（長野県）



リコーえなの森（岐阜県）



南部町の里地里山ビオトープ（鳥取県）

自然共生サイトの仕組みの試行について



①審査プロセスの試行・検証（試行前期）の事例として情報提供等ご協力いただいたサイト 23件

No.	サイト名	所在地		協力者
		都道府県	市区町村	
1	史春林業生花の森	北海道	広尾郡広尾町	一般財団法人 史春森林財団
2	出光興産株式会社 北海道製油所	北海道	苫小牧市	出光興産株式会社
3	マテリアルの森 手稲山林	北海道	札幌市手稲区	三菱マテリアル株式会社
4	つくばこどもの森保育園	茨城県	つくば市	社会福祉法人花畑福祉会
5	サンデンフォレスト	群馬県	前橋市	サンデン株式会社
6	NEC我孫子事業場（四つ池）	千葉県	我孫子市	日本電気株式会社
7	清水建設「再生の杜」	東京都	江東区	清水建設株式会社
8	三井住友海上駿河台ビル及び駿河台新館	東京都	千代田区	三井住友海上火災保険株式会社
9	あさひ・いのちの森	静岡県	富士市	旭化成株式会社 旭化成ホームズ株式会社
10	富士通沼津工場	静岡県	沼津市	富士通株式会社
11	日本製紙 鳳凰社有林	山梨県	韮崎市	日本製紙株式会社
12	ソニーグローバルマニュファクチャリング＆オペレーションズ株式会社幸田サイト	愛知県	額賀郡幸田町	ソニーグループ株式会社
13	パナソニック 草津工場「共存の森」	滋賀県	草津市	パナソニック株式会社
14	三井物産の森/京都 清滝山林	京都府	京都市	三井物産株式会社
15	阪南セブンの海の森	大阪府	阪南市	一般財団法人 セブン・イレブン記念財団
16	サントリー天然水の森 西脇門柳山	兵庫県	西脇市	サントリーホールディングス株式会社
17	御代島	愛媛県	新居浜市	住友化学株式会社
18	橋本山林（経済性と環境性を高い次元で両立させる自伐林業による多間伐施業の森）	徳島県	那賀町	特定非営利活動法人 持続可能な環境共生林業を実現する自伐型林業推進協会
19	王子の森/木屋ヶ内山林	高知県	高岡郡四万十町	王子ホールディングス株式会社
20	アサヒの森 甲野村山	広島県	庄原市・三次市	アサヒグループホールディングス株式会社
21	明治グループ自然保全区 くまもと こもれびの森	熊本県	菊池市	明治ホールディングス株式会社
22	Present Tree inくまもと山都	熊本県	上益城郡山都町	認定特定非営利活動法人 環境リレーションズ研究所、下田美鈴、山都町、緑川森林組合
23	水源涵養林用地 大船山山林56 林班	大分県	由布市	九州電力株式会社

自然共生サイトの仕組みの試行について



②審査プロセスの試行・検証（試行後期）の事例として情報提供等ご協力いただいたサイト

33件

No.	サイト名	所在地	協力者
1	北海道大学雨龍研究林	北海道	国立大学法人北海道大学
2	渡邊野鳥保護区フレシマ	北海道	公益財団法人日本野鳥の会
3	積水メディカル岩手工場	岩手県	積水化学工業株式会社
4	鹿島建設 日影山山林・ボナリ山林	福島県	鹿島建設株式会社
5	つくば生きもの緑地 in 国立環境研究所	茨城県	国立研究開発法人国立環境研究所
6	所さんの目がテン！かがくの里	茨城県	日本テレビ放送網株式会社
7	凸版印刷株式会社総合研究所	埼玉県	凸版印刷株式会社総合研究所
8	飯能・西武の森	埼玉県	西武鉄道株式会社
9	竹中工務店 技術研究所 調の森 SHI-RA-BE®	千葉県	株式会社竹中工務店
10	八王子市長池公園	東京都	NPOフュージョン長池
11	大日本印刷株式会社 市谷の杜	東京都	大日本印刷株式会社
12	長谷工テクニカルセンター	東京都	株式会社長谷工コーポレーション
13	大手町タワー	東京都	東京建物株式会社
14	下丸子の森	東京都	キャノン株式会社
15	日立製作所国分寺サイト 協創の森	東京都	株式会社日立製作所
16	野比かがみ田緑地	神奈川県	横須賀市
17	E N E O S 株式会社 根岸製油所 中央緑地	神奈川県	E N E O S 株式会社
18	YKKセンターパーク ふるさとの森	富山県	YKK株式会社
19	柞の森（クヌギ植林地）	石川県	株式会社ノトハハソ
20	シャトー・メルシャン 梔子ヴィンヤード	長野県	キリンホールディングス株式会社
21	リコーえなの森	岐阜県	株式会社リコー
22	麻機遊水地	静岡県	静岡市
23	積水樹脂滋賀工場 生物多様性保全エリア	滋賀県	積水樹脂株式会社
24	奥びわ湖・山門水源の森	滋賀県	山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会
25	武田薬品工業株式会社京都薬用植物園内の樹木園	京都府	武田薬品工業株式会社 京都薬用植物園
26	エスベックバンビの里	兵庫県	エスベック株式会社
27	神戸の里山林・棚田・ため池	兵庫県	神戸市
28	南部町の里地里山ビオトープ	鳥取県	一般社団法人里山生物多様性プロジェクト
29	結の森	高知県	コクヨ株式会社
30	「四国山地緑の回廊」の連携に係る協定の対象森林（仮）	高知県	三菱商事株式会社
31	北九州市響灘ビオトープ	福岡県	北九州市
32	トラヤマの杜 貝口 スス山	長崎県	ツシマモリビト協議会
33	アマミノクロウサギ・トラスト 3 号地	鹿児島県	公益社団法人日本ナショナル・トラスト協会

自然共生サイトの仕組みの試行について



③その他 課題検討の事例として情報提供等ご協力いただいたサイト

10件

サイト名	所在地	協力者
穴塚の里山	茨城県	認定特定非営利活動法人 穴塚の自然と歴史の会
国分寺崖線	東京都	特定非営利活動法人 Green Connection TOKYO
砺波平野の屋敷林（カイニョ）	富山県	砺波市
東急リゾートタウン蓼科「もりぐらし」	長野県	東急リゾート＆ステイ株式会社
知多半島グリーンベルト	愛知県	特定非営利活動法人 日本エコロジスト支援協会
吉崎海岸	三重県	四日市市 楠地区まちづくり検討委員会 特定非営利活動法人 四日市ウミガメ保存会
陽楽の森	奈良県	一般社団法人 大和森林管理協会
球磨川流域の迫	熊本県	球磨湿地研究会 公立大学法人 熊本県立大学
久米島のサンゴ礁（儀間川河口、字鳥島・島尻湾海域）	沖縄県	一般社団法人 久米島の海を守る会
「5本の樹」計画プロジェクト	-	積水ハウス株式会社

生物多様性のための30by30アライアンス



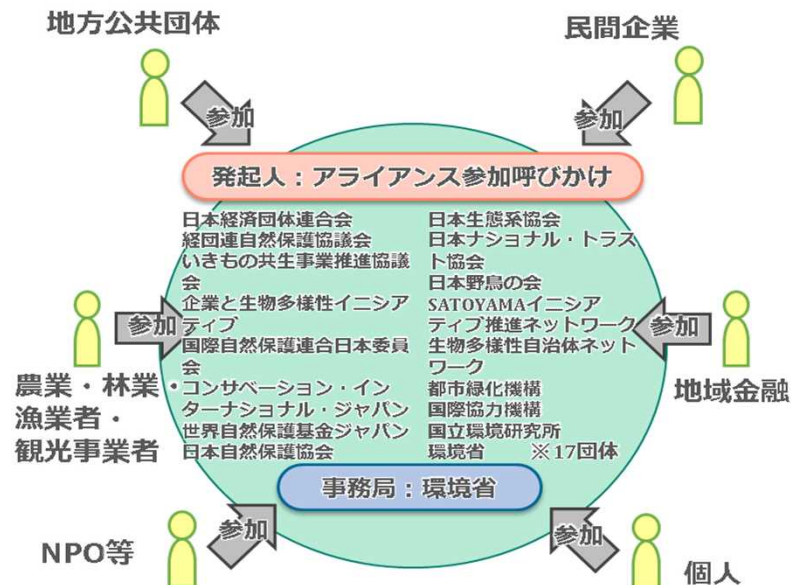
30by30をみんなで進めていくための有志連合

- 環境省を含めた産民官17団体を発起人とする「**生物多様性のための30by30アライアンス**」を2022年4月に発足。
- 自らの所有地や所管地内のOECM登録や保護地域の拡大を目指す／そうした取組を応援するなど、**30by30の実現に向けた行動をとる仲間たちの集まり**。
- これまでに、**340のメンバーが参加**（1月11日時点）

参加方法とその効果

- 参加希望者は、自ら行おうとする取組を事務局に登録（※随時受付）
- 参加による効果は以下の通り。

- 参加者をWebサイト上に掲載し、その**取組を発信**
- **自然共生サイト（仮称）の申請**を支援
- **ロゴマーク**を使って取組をPR 等



30by30アライアンスロゴ

モチーフとしてカエルを採用し、その中に森や海といった自然やそこに住むいきもの、さらには都市や舟など人々の生業を配置。カエルの体部分（上部）は森林など陸域をイメージした緑基調の和紙、顔の部分（下段）は、海や川など水域をイメージした青基調の和紙で表現。



30by30アライアンスサイト

- ・ 参加者一覧を掲載
- ・ 自らの取組を掲載可能
- ・ 将来的にはマッチング機能も検討



(参考) OECMとは ¹/₂

2010年の生物多様性条約（CBD）第10回締約国会議（COP10）で採択された「愛知目標」の【目標11】で、「2020年までに、少なくとも陸域及び内陸水域の17%、また沿岸域及び海域の10%」を保全するための達成手段のひとつとして掲げられた。

愛知目標



戦略目標C

生態系、種及び遺伝子の多様性を保護することにより、生物多様性の状況を改善する。

【目標11】

2020年までに、少なくとも陸域及び内陸水域の17%、また沿岸域及び海域の10%、特に、生物多様性と生態系サービスに特別に重要な地域が、効果的、衡平に管理され、かつ生態学的に代表的な良く連結された保護地域システムや**その他の効果的な地域をベースとする手段（OECM：Other Effective area-based Conservation Measures）**を通じて保全され、また、より広域の陸上景観や海洋景観に統合される。

（環境省による仮訳）

(参考) OECMとは $\frac{2}{2}$

OECMの国際的な定義

2018年に開催された生物多様性条約COP14において、OECMの定義が以下のとおり採択された。[決定14/8]



保護地域以外の地理的に画定された地域で、付随する生態系の機能とサービス、適切な場合、文化的・精神的・社会経済的・その他地域関連の価値とともに、生物多様性の域内保全にとって肯定的な長期の成果を継続的に達成する方法で統治・管理されているもの。

自然環境保全基本方針（令和2年3月閣議決定）におけるOECMの位置づけ

自然環境保全基本方針では、自然環境保全法（昭和47年法律第85号）を始めとする各種の関係制度を総合的に運用することとしている。

- ・ 民間等の取組により保全が図られている地域や保全を目的としない管理が結果として自然環境を守ることにも貢献している地域（OECM）については、そうした民間等の取組を促進するとともに、保護地域を核として連結性を強化することにより、広域的で強靱な生態系のネットワーク化を図り、生物多様性の保全を推進することとしている。



ご静聴ありがとうございました。

